

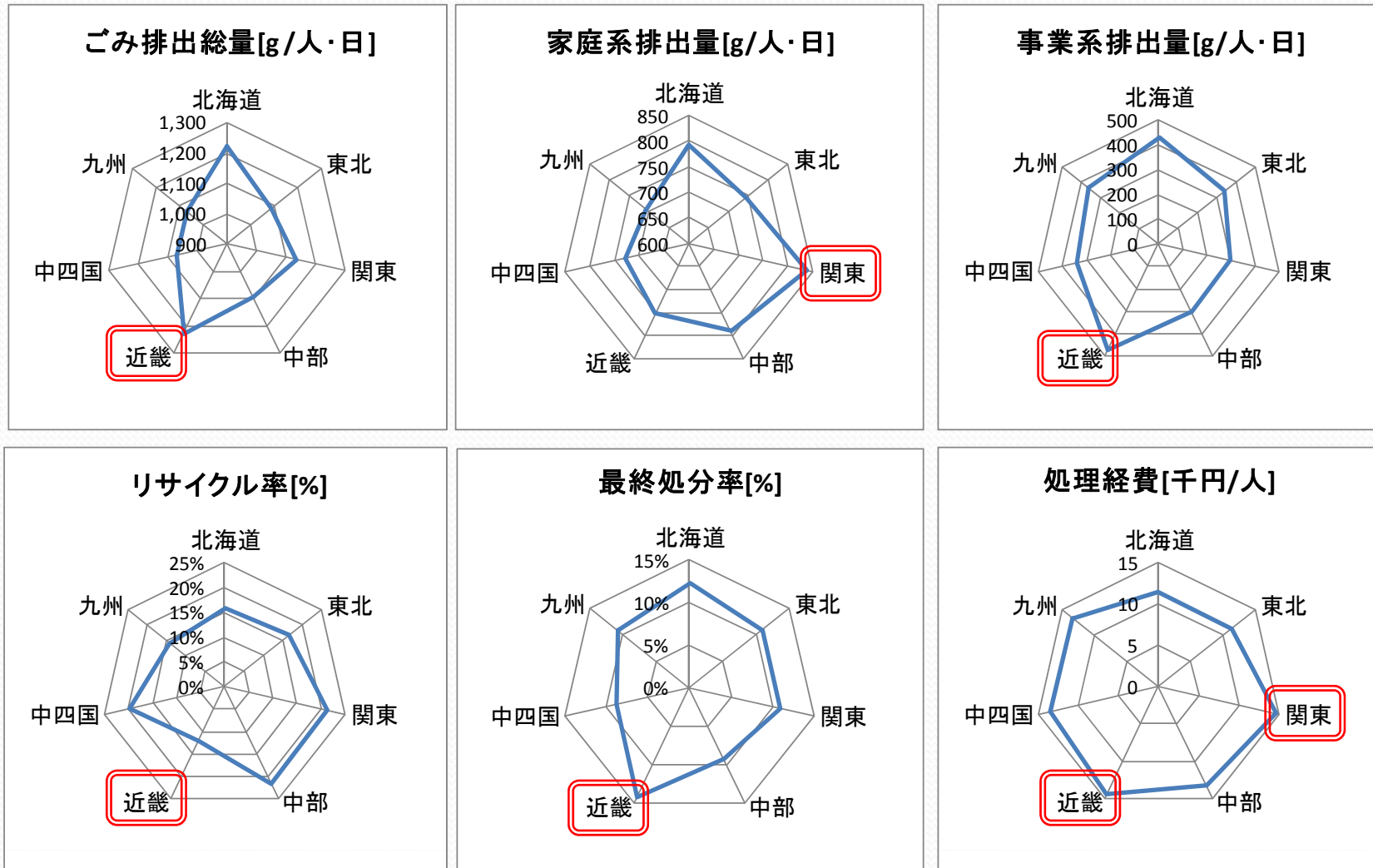
# 近畿地域環境問題協議会 「3R推進分科会」 検討結果まとめ（概要版）

平成20年3月  
環境省近畿地方環境事務所  
(分科会事務局)

# 1. 近畿における一般廃棄物の処理概況 (平成17年度データによる比較)

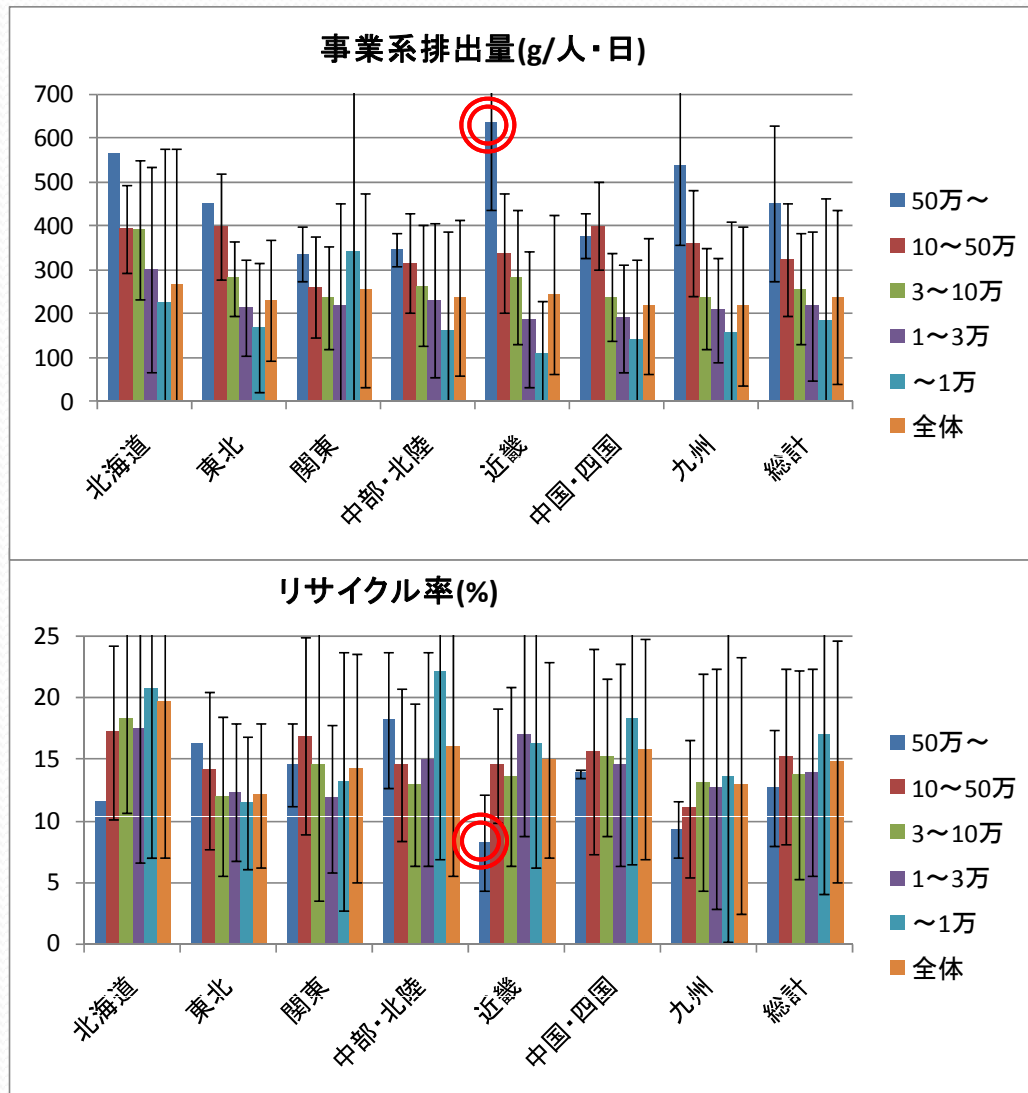
- 地域別比較： 全国7地域（北海道、東北、関東、中部、近畿、中国四国、九州）別の人口加重平均で見ると、近畿は次のような状況。
  - i. 人口一人当たり排出総量が多い（ただし、事業系の排出量が多い一方、家庭系は他地域と遜色ない）
  - ii. リサイクル率が低い
  - iii. 最終処分率が高い
  - iv. 人口一人当たり処理経費（固定的経費除く）が大きい。
- 地域別・人口規模別比較： 7地域別・人口規模別の市町村グループを比較すると、近畿地域の人口50万人以上の大都市グループにおいて、上記(i)～(iv)の状況が特に顕著。一方、人口規模が小さいグループほど、グループ内の市町村間のばらつきが大きい傾向が見られ、小さな市町村ほど3Rの取組の熟度にギャップがあることが示唆。
- 総じて、大都市における状況が近畿全体の状況に少なからず影響。

# (地域別比較の概要)



※ □ は、各指標が最高値となった地域。(リサイクル率のみ、最低値の地域)

## (地域別・人口規模別比較の概要)



※ 事業系一般廃棄物排出量及びリサイクル率の例。地域別・人口規模別の各市町村グループについて、単純平均(棒)及び標準偏差(線分)を表示。

※ 事業系排出量では、近畿地域の人口50万以上のグループが特に大きい。

※ リサイクル率では、近畿地域の人口50万以上のグループが特に小さい。

※ いずれの指標でも、人口規模の小さいグループほど標準偏差(ばらつき)が大きい傾向。

## 2. 改善施策の課題や今後の方向性

- 18年度以降、京阪神において、事業系・家庭系の両面で、相次いで高い効果が見込まれる施策が導入。全体的には今後、17年度の近畿の概況も改善が期待。
- 各種施策の効果等について、以下のとおり考察。

### ①家庭ごみの有料化について

- 家庭ごみ排出抑制には有望な施策だが、近畿ではむしろ事業系ごみの多さが大きな課題。
- 有料化単独での効果は限定的。導入に際しては、各家庭が排出削減できる手段を合わせて用意すべき。
- 手数料収入は、(処理費用の補填よりも)発生抑制をさらに促進するための施策に用いることが合理的。

### ②資源ごみ再資源化の強化について

- 分別回収の立ち遅れが近畿のリサイクル率低迷の要因の一つとも考えられ、優先的に取り組むべき事項。ただし、その際には住民協力が極めて重要。
- 回収等の行政コスト増大が懸念されるが、容り法の関連制度等も活用し、リサイクルを推進すべき。

### ③収集方式の選択と住民協力について

- 戸別収集方式は、住民協力の面などでステーション方式よりメリットが多いが、行政コスト増大が懸念。
- 一方、ステーション方式であっても、自治会の立ち当番等で高い効果を挙げているケースもある。住民の参加意識向上が成功のカギ。

### ④事業系ごみ手数料の見直しについて

- 京阪神の大都市ではこれまで、事業系ごみ受入手数料が他都市より低かったため、事業者が発生抑制のインセンティブが働きにくかったとの指摘。
- ここ数年、京阪神でも相次いで手数料改定がなされており、今後の推移に注目。

### ⑤ごみ処理事業の方式について

- 近畿のごみ処理経費が高いことには、京阪神の処理事業で「直営方式」が採られていることが影響しているとの指摘。
- しかし、直営方式には、「市民へのきめ細かな普及啓発」、「行政における技術継承(行政の事故防止能力の維持)」等のベネフィットがあることから、これを最大限活かし、外部委託方式との適切な分担を考慮すべき。
- なお、収集運搬のコストには、人口密集状況等短期的には解決困難な要素が影響するため、効率化には長期的視点が必要。

## 3. 一般廃棄物処理状況の指標等について

- 現状、環境省の「一般廃棄物処理実態調査」では、市町村が把握した数量を全国集計しているが、個々の数値データは市町村により取扱いが異なる可能性が指摘された。
- 今後、以下のような諸課題について改善が望まれる。

### ①家庭ごみの「見えないフロー」

- 例えば、スーパー店頭での資源回収、ごみ収集ステーションからの資源の抜き取りなど、市町村が関与していないため行政側に把握されていない「見えないフロー」が存在。
- これらはリサイクル率の全国的向上に寄与するものであり、把握・推計手法を検討すべき。なおこれは、循環基本計画に基づく循環利用率の把握にも影響。
- 特に小売店の店頭回収は、容り法に基づき個々にはその量が算定されている筈であるが、行政がこれを利用できる制度となっておらず、改善を検討すべき。

### ②事業系ごみの「見えないフロー」

- 事業所が（市町村を経ずに）直接リサイクルに回すオフィスペーパーなど、行政側に把握されていない「見えないフロー」が存在。
- これらはリサイクル率の全国的向上に寄与するものであり、把握・推計手法を検討すべき。なおこれは、循環基本計画に基づく循環利用率の把握にも影響。

### ③最終処分量の把握について

- 最終処分量ゼロの市町村が存在する。これは、例えば市町村間相互の処理委託などが原因となって、最終処分量の報告漏れに繋がった可能性が示唆される。
- 市町村連携による広域処理は基本的に望ましいが、最終処分量の把握漏れに繋がるとすれば問題。統一的整理を徹底すべき。

### ④ごみ処理経費について

- 現状、ごみ処理経費のうち施設整備等固定的経費については、減価償却が導入されておらず、施設工事等大規模な支出がある年とない年の差が激しく、比較が難しい。
- 透明性確保の観点から、環境省のガイドライン（「一般廃棄物会計基準」）に準じ、減価償却も加味した会計基準の導入が促進されることが望ましい。

## 4. その他の課題

### ① その他関連指標データの整備

- 環境省のガイドラインでは、市町村のごみ処理システムについて、処理状況や経費だけでなく、地球温暖化対策、住民満足度など多様な側面から総合的に評価すべきとされている一方、これらについて現状では統一的データがなく、比較が困難。
- 特にごみ燃料化(RDF化等)については、同ガイドラインで、地球温暖化対策（熱回収）の側面から評価すべきとされていることから、今回の解析では解析から除外しており、実施している市町村の施策が評価されていない。
- これらの側面について、全国的な統一的データの整備が望まれる。その際、温室効果ガス排出量算定については、独自に実施している市町村もあることから、既存の算定手法と調整を図ることが望ましい。

### ② 資源ごみの抜き取りについて

- 家庭ごみからの資源ごみ（特に、古紙類やアルミ缶等金属類）の抜き取りが横行しており、近年の資源高騰によりこれが増加している可能性もある。
- これらは一般廃棄物であり、適正処理の確保は市町村の責任。従って、資源ごみ抜き取りの実態を可能な限り把握した上で\*、必要に応じ何らかの対策を講じるべき。

### ③ 大阪湾フェニックス処分場について

- 近畿地域の大きな特色として、広域的な海面最終を行う大阪湾フェニックスセンターの存在がある。これにより、近畿地域では広域的な最終処分場が適切に確保・運営されてきた。
- しかしながら、同センターでも、一部を除き新規処分場建設の見込は立っておらず、限られた処分場を大切に利用する観点から、近畿地域におけるより一層の最終処分量の削減努力が重要。

\* 資源ごみの抜き取りについては、いくつかの自治体で試行的推計の例がある。

## 【おわりに】

- 近畿地域の平成17年度の一般廃棄物処理状況は他地域に劣り、特に大都市においてこの傾向は顕著。一方、平成18年度以降、京阪神でも特色ある施策が相次いで導入され、今後の改善が期待。しかしながら、「他地域に並ぶ」に留まらず、「他地域に勝る」べく、今後も継続的に努力することが期待。
- 中小市町村では処理状況に大きなばらつきがあり、3Rの取組に関する熟度の差の影響が示唆。中小市町村においても、規模等に応じた改善施策の積極的な導入が期待。その際、市町村独力では情報収集能力等にも限界があることから、府県においても調整的役割を果たし、改善に寄与していくことが期待。
- 近畿の処理経費が高いことについて、「直営方式」の影響が指摘されているが、明確な原因特定には至らなかった。直営方式は、人件費の硬直性などのデメリットがある反面、技術面・安全面の優位性など公共事業に不可欠のメリットもあることから、コスト議論だけで直営方式を切り捨てることは不適切。
- 市町村行政は、ともすれば「リサイクル」を優先し、再資源化の拡大などハード的施策に注力しがちであるが、本来、3Rの中では「リデュース」や「リユース」が優先。リデュースやリユースの一層の促進のため、ソフト的施策も駆使し、地域住民のライフスタイルや意識の改革を図ることが極めて重要。